

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」の概要

検討のポイント

- **目的**：日本語教育機関の教育水準の向上のため、専門性を有する日本語教育人材の養成・研修の在り方を示す。
- **審議経過**：平成28年5月文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し審議を開始。同委員会で13回の審議を行うとともに日本語教育関係機関・団体へのヒアリングや国民への意見募集等を経て、平成30年3月2日に報告を取りまとめ、平成31年3月4日に改定版を取りまとめた。
- **ポイント**：① 日本語教育人材の役割・段階・活動分野別ごとに求められる**資質・能力, 教育内容, モデルカリキュラム**を提示
 ② 基本的な資質・能力として、日本語の理解運用能力や文化的多様性への理解、**専門家に求められる資質・能力**として、実践的なコミュニケーション能力、成長と発達に対する理解、常に学び続ける態度などを提示
 ③ 日本語教師の養成に係る教育内容として「**必須の教育内容**」(教授法, 日本語分析, 文法, 音韻音声, 文字表記等)を提示。併せて**教育実習**として必要な指導項目を提示

日本語教育人材について(1)役割, (2)段階, (3)活動分野別に整理

(1) 役割	(1) 役割		(2) 段階	(2) 段階	
	日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者		養成	日本語教師を目指し、日本語教師養成課程等で学ぶ者
日本語教育コーディネーター	日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善、日本語教師等に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者	初任	日本語教師養成段階を修了した者で、それぞれの活動分野●に新たに携わる者		
日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者	中堅	日本語教師として初級から上級までの技能別指導を含む十分な経験を有する者		
		地域日本語教育コーディネーター	関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成・実践に携わる者		
		主任教員	在留資格「留学」が取得できる法務省が告示した日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う者		

(3) 活動分野 ●の6つの活動分野を提示。

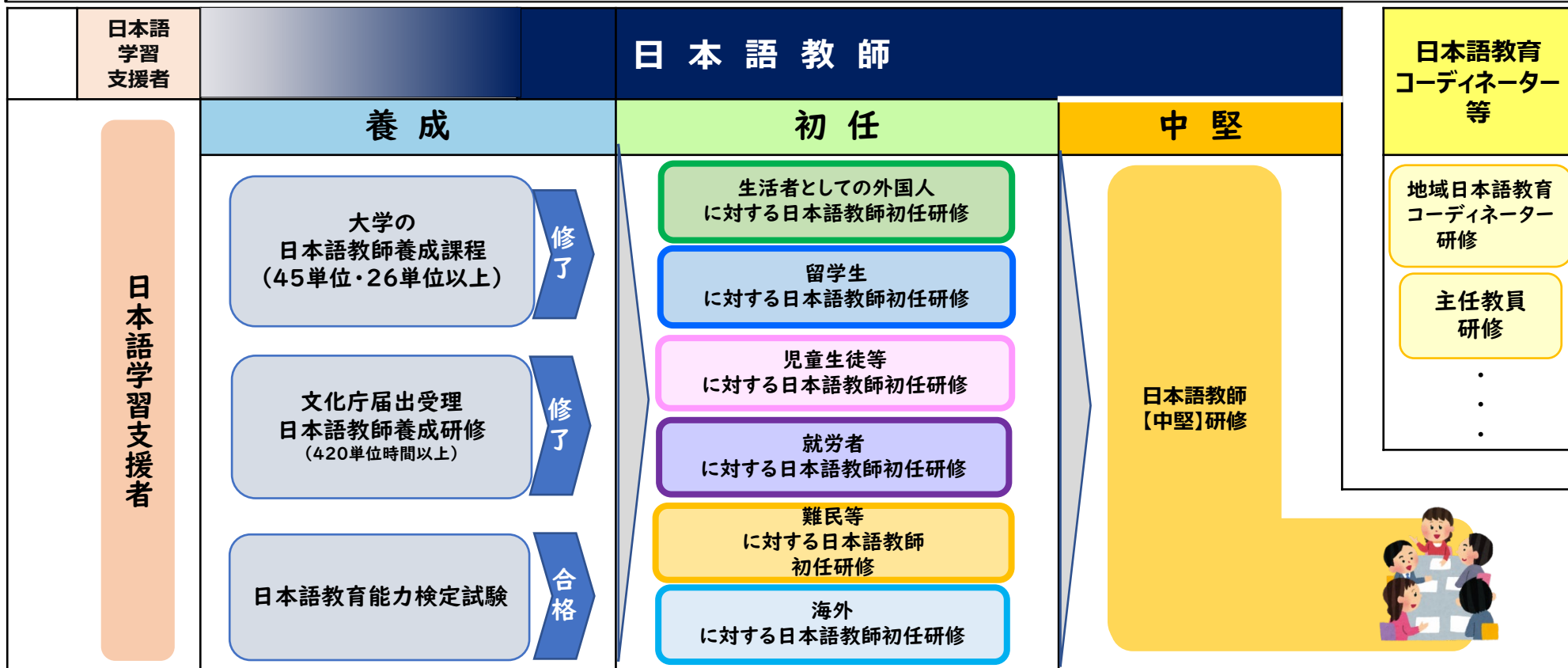
- <国内> ●「生活者としての外国人」 ●留学生 ●日本語指導が必要な児童生徒等
 ●就労者 ●難民等
- <海外> ●海外における日本語教育

※初任時の活動分野別に研修プログラムを提示



日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ

「日本語教育人材の養成研修の在り方について
(文化審議会国語分科会報告)」



日本語教育人材	研修受講対象	養成・研修実施機関	研修単位時間数の目安	
日本語教師	養成	○日本語教師を目指す者	○大学等の教育研修機関	26～45単位 (420単位時間以上)
	初任	○日本語教師【養成】を修了し、当該分野で0～3年程度の者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者	○教育現場におけるOJT研修や大学等の教育研修機関	30～90単位時間
	中堅	○各活動分野において初級から上級学習者の指導に十分な経験(2400単位時間以上)を有する者	○大学等の教育研修機関	30～90単位時間
日本語教育 コーディネーター	地域日本語教育 コーディネーター	○中堅を経て、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有し、地方公共団体等でコーディネート業務にあたる者	○文化庁、地方公共団体及び大学等の教育研修機関	30単位時間
	主任教員	○日本語教育機関において常勤経験3年以上を有する者	○大学等の教育研修機関	30単位時間
日本語学習支援者	○多文化共生・日本語教育に興味関心を持つ者	○地方公共団体、大学等の教育研修機関、NPO等	15～30単位時間	

1. 日本語教師【養成】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語教師【養成】	【1 言語や文化に関する知識】 (1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。 (2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。	【1 教育実践のための技能】 (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。 (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。 (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。 (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。 (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。 (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。 (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。 (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。
	【2 日本語の教授に関する知識】 (3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。 (4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材(ICTを含む)・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。 (6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。 (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。 (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。	【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (7) 学習者の日本語学习上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。 (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。 (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。	【2 学習者に対する態度】 (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。 (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直すようとする。
	【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。 (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。	【3 社会とつながる力を育てる技能】 (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。	【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。 (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。

2. 「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】	<p>【1 「生活者としての外国人」に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 地域の外国人の背景・状況・特徴等について正しく理解している。</p> <p>(2) 「生活者としての外国人」を取り巻く地域の実情や課題について理解するとともに、地域の教育リソースを活用するための知識を持っている。</p> <p>(3) 地域日本語教育における多様な学びと、指導者・支援者の役割や連携体制について理解している。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(4) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標、内容、方法についての知識を持っている。</p> <p>(5) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。</p> <p>(6) 「生活者としての外国人」は、ライフステージによって、必要となる日本語が変化するというを理解し、学習者の状況に応じ、教育的観点やキャリア支援の観点から見て適切な指導計画を立てる上で必要となる知識を持っている。</p>	<p>【1 教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムを踏まえ、学習者の状況に応じ、教育的観点から見て適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) ニーズ分析、レベルチェックが適切に実施できる。</p> <p>(3) 地域における学習者の背景・属性を理解し、地域のリソースを活用し、ニーズやライフステージに応じた効果的な日本語教育を実践することができる。</p> <p>(4) 学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を引き出すための教育実践を行うことができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(5) 自らの指導力に関し、分析的に振り返り、指導力の向上や指導計画の点検・改善を行うとともに、関係者間で共有を図り、協働して指導の改善を行うことができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(6) 日本語学習の成果を効果的に共有・公開することで、学習者が家族や関係者とより良い関係を構築できるよう促すことができる。</p> <p>(7) 学習者が地域社会とつながり、ネットワークを構築する力を育てる教育実践を行うことができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 学習者の多様な背景、ニーズ、学習環境を的確に捉え、その個別性と学びに向き合おうとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(2) 学習者の背景・文化・日本における生活状況を理解しようとする。</p> <p>(3) 学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を育てようとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(4) 学習者が人とつながり、ネットワークを構築する力を育てようとする。</p> <p>(5) 地域社会や多様な機関と連携・協力し、「生活者としての外国人」が自立的に生活するための、エンパワーメントとしての日本語教育を実践しようとする。</p>

3. 留学生に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
留学生に対する日本語教師【初任】	<p>【1 留学生に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) キャリア支援の視点を持ち、それぞれの専門分野の学習に必要な日本語指導を実施する上で必要な知識を持っている。</p> <p>(2) 進学や就職に必要な試験や、その内容を指導するために必要な知識を持っている。</p> <p>(3) ICT等の多様なリソースを活用した指導を行う上で、必要な知識を持っている。</p> <p>(4) 言語習得に関する実践的な知識を持っている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(5) 学習者が他者と協働し、自律的かつ主体的に学んでいけるようにするために必要な知識を持っている。</p>	<p>【1 教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムを踏まえ、学習者の状況に応じ、教育的観点から見て適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) キャリア支援の視点を持ち、それぞれの専門分野の学習に必要な日本語能力を身に付けるための効果的な指導ができる。</p> <p>(3) 学習者の自律学習を促進し、主体的に学ぶ力を育てるための教育実践ができる。</p> <p>(4) ICT等の多様なリソースを活用した効果的な教育実践ができる。</p> <p>(5) 様々な規模・形態のクラスの管理・運営を行うことができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、改善と新たな実践のための検討ができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(7) 教室内外の関係者と学習者をつなぎ、学習者の社会参加を促進するための教室活動をデザインすることができる</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 複数の教師でクラスを担当するチームティーチングについて理解し、教師間で連携・協力を図ろうとする。</p> <p>(2) 日本語学習だけでなく、進路選択に関しても担当者と連携し、多様な関係者と共に関わり、指導を実践しようとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(3) 学習者の自律学習を促進し、主体的に学ぶ力を育てようとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(4) 留学生を取り巻く国内外の社会状況の変化に関心を持つようとする。</p> <p>(5) 学校外の地域社会や他者とのつながりを持つことの意味を理解し、社会とつながる機会提供に努めようとする。</p>

4. 児童生徒等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
児童生徒等に対する日本語教師【初任】	<p>【1 児童生徒等に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 児童生徒等の成長発達の特徴、及び生育環境の変化による影響について理解している。</p> <p>(2) 児童生徒等の社会化のプロセスについての知識を有し、キャリア支援の視点から将来を想定して日本語指導が果たす役割を理解している。</p> <p>(3) 日本の教育制度を理解し、学校における児童生徒等の受入れ体制や支援の仕組みに関する知識をもっている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(4) 児童生徒等の言語習得と言語運用の特性に関する知識を持っている。</p> <p>(5) 児童生徒等に対する日本語及び日本語と教科等に関連付けて教えるための知識、日本語の指導計画に関する知識を持っている。</p>	<p>【1 教育実践のための技能】</p> <p>(1) 児童生徒等の年齢・能力・文化的背景に応じて日本語の学習活動を設計することができる。</p> <p>(2) 指導計画に即して、個に応じた指導を行うことができる。</p> <p>(3) 教科等と日本語との統合的な学習活動の支援を行うことができる。</p> <p>(4) 児童生徒等の生活全般に関連付けて教材教具を工夫し、指導することができる。</p> <p>(5) 児童生徒等の日本語を含む言語の能力を、多様な角度から把握・評価することができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 実践を分析的に振り返り、改善のための検討を行うことができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(7) 児童生徒等を取り巻く社会の中に、自身の役割を位置付け、指導・支援の内容・方法を決定し、実施することができる。</p> <p>(8) 学校や地域、家庭などでの児童生徒等の活動や、将来を想定した指導を行うことができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) キャリア支援の視点から、児童生徒等の日本語学習支援の在り方を考え、実践しようとする。</p> <p>(2) 日本語指導の現場だけでなく、学校や地域、家庭など多様な角度から児童生徒等の日本語の使用や習得状況を捉えようとする。</p> <p>(3) 担当教師、学校関係者や保護者、地域関係者と円滑に協働し、効果的に日本語学習支援を行おうとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(4) 複雑な事情を抱える多文化家族の背景を理解し、児童生徒等に寄り添おうとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(5) 指導する立場であることや多数派であることは児童生徒等やその保護者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。</p>

5. 就労者に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
就労者に対する日本語教師【初任】	<p>【1 就労者に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 外国人が日本で就労するに際して必要となる手続きや法制度、外国人材受入れ施策の動向に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(2) 外国人に対するキャリア支援に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(3) 日本での就労準備から就労後の職場で用いられる日本語及び職場の文化やビジネスコミュニケーション等に関する一定の知識を持っている。</p> <p>(4) 学習者の社会経験や文化背景等に起因する職業観や就労に対する意識・習慣並びに学習者が直面する文化摩擦や心理不安の要因となる事柄に関する一定の知識を持っている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(5) 職場での日本語の使用状況の観察を行うなど、職場における文化やビジネスコミュニケーションに関する実践的な知識を持っている。</p> <p>(6) 就労準備から就労後に至るまでの幅広い日本語教育プログラムやリソース・ツール等の教育実践に必要な知識を持っている。</p> <p>(7) 学習者自身が発話のモニタリング・振り返り等を行い、周囲の協力を得ながら自ら学習を進めていけるようになるための教育実践に必要な知識を持っている。</p>	<p>【1 就労者に対する教育実践のための技能】</p> <p>(1) 当該機関における日本語教育プログラムを踏まえ、就労分野別の学習者の状況に応じた指導計画を立て、実施することができる。</p> <p>(2) キャリア支援の視点を持ち、学習者が自らのキャリアについて意識し、就労に必要な日本語能力を身に付けるための効果的な教育実践ができる。</p> <p>(3) 学習者の自律学習を促進するために、ICT等の多様なリソースを活用した効果的な教育実践ができる。</p> <p>(4) 職場でのコミュニケーションにおいて文化摩擦が生じる可能性のある場面を取り上げ、異文化適応能力を養うための教育実践ができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(5) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、改善と新たな実践のための検討ができる。</p> <p>(6) 日本語学習の成果や課題を学習者や職場関係者と共有し、より具体的な改善に繋げるための評価を実践することができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(7) 職場をはじめとする関係者と学習者をつなぎ、学習者の日本語使用の向上や企業文化の理解を促進するための教室活動をデザインすることができる。</p> <p>(8) 学習者が職場をはじめとする関係者とより良い関係を構築し、コミュニケーションを活性化することを促すための教室活動をデザインすることができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 日本語教育の専門家として、就労先や学習者自身の課題や目的・目標を理解し、教育実践により良く反映させようとする。</p> <p>(2) 日本語教育を通して、学習者のキャリアにプラスになる支援を行おうとすると同時に、就労の基盤となる分析力や論理的思考力等を育成しようとする。</p> <p>(3) 職場をはじめとする関係者と円滑に協力し、共に効果的に日本語教育プログラムを実践しようとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(4) 学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を育てようとする。</p> <p>(5) 学習者のこれまでのキャリアに敬意を払い、異なる社会の中でより良い自己実現を果たせるよう支援しようとする。</p> <p>(6) 学習者の就労に対する希望を踏まえ、目標達成までの日本語学習計画を粘り強く伝え、励まそうとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(7) 国内外の外国人材を取り巻く社会状況の変化に関心を持つようとする。</p> <p>(8) 学習者の社会経験や文化背景に基づく職業観を理解し、職場をはじめとする関係者に対して理解を求め、相互理解を促そうとする。</p>

6. 難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
難民等に対する日本語教師【初任】	<p>【1 難民等に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 世界の難民等の状況や国内の難民等を取り巻く状況について基礎的な知識を持っている。</p> <p>(2) 日本の難民等受入れ施策に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(3) 難民等に対する日本語教育の経緯や変遷に関する知識を持っている。</p> <p>(4) 難民等が持つことが多い学習上の様々な困難について理解し、日本語教師としてコミュニケーションを取るための基礎的な知識を持っている。</p> <p>(5) 難民等が日本で生活及び学習において直面する課題や、問題が生じた場合の相談先や支援団体等について知識を持っている。</p> <p>【2 日本語教育に関する知識】</p> <p>(6) 難民等に対する教育実践を行う上で、配慮すべき事柄に対する専門知識を持っている。</p> <p>(7) 難民等に対する日本語教育プログラムを効果的に実践するために必要となる教育方法に関する知識を持っている。</p> <p>(8) 難民等の日本語能力や習得状況に応じた評価を適切に行う上で必要となる知識を持っている。</p>	<p>【1 難民等に対する教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムを踏まえ、子供から高齢者まで学習者の状況に応じ、適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) 学習者の状況やライフステージに応じた指導方法を選択し、効果的な教育実践ができる。</p> <p>(3) 学習者の経験や背景、精神状態や心理に配慮した教室活動、クラス運営を行うことができる。</p> <p>(4) 学習者の自律的な日本語学習を支援するために、ICT等の多様なリソースを把握し、それらを活用した効果的な教育実践ができる。</p> <p>(5) 学習者及び支援関係者に分かりやすく、学習動機にも配慮した評価を行うことができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、改善と新たな実践のための検討ができる。</p> <p>(7) 日本語学習の成果や課題を学習者やその家族等の関係者と共有し、より具体的な改善に繋げるための評価を実践することができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(8) 社会と学習者をつなぎ、学習者の日本語使用や日本文化の理解、社会参加を促進するための教室活動をデザインすることができる。</p> <p>(9) 高齢者には日本語学習を通じた日本社会との接点を求める方も多いため、生涯学習としての日本語教育という観点から活動をデザインすることができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 日本語教育の専門家として、学習者自身の課題や目的・目標を理解し、教育実践により良く反映させようとする。</p> <p>(2) 日本語教育を通して、学習者のQOLの向上及びキャリアパスにつなげようとする。</p> <p>(3) 家族や周囲の支援関係者と円滑に協働し、効果的に日本語教育を行おうとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(4) 学習者自身及び周囲の支援関係者を励まし、力付け、日本語学習を継続していけるよう支援しようとする。</p> <p>(5) 学習者の言語やこれまでの経験に敬意を払い、個々の事情に配慮しながら、異なる社会の中で一つずつ目標を達成していけるよう支援しようとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(6) 学習者が人とつながり、ネットワークを構築する力を育てようとする。</p> <p>(7) 地域社会や多様な機関と連携・協力し、難民等が自立的に生活するための、エンパワーメントとしての日本語教育を実践しようとする。</p>

7. 海外に赴く日本語教師【初任】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
海外に赴く日本語教師【初任】	<p>【1 赴任国・地域等における教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 赴任国・地域等の社会制度や歴史、宗教などの文化的背景及び赴任国・地域等と日本との関係性に関する一般的な知識を持っている。</p> <p>(2) 赴任国・地域等で用いられる言語の知識及びその言語と日本語との言語学的対照に関する一般的な知識を持っている。</p> <p>(3) 赴任国・地域等において日本語教育が行われる社会背景や、赴任国・地域等の教育文化及び言語施策・制度等の教育事情について知識を持っている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(4) 赴任国・地域等における日本語教育プログラムの目的と、それに適した実践的な教育方法に関する知識を持っている。</p> <p>(5) 赴任国・地域等に適した言語文化教育・日本文化事情教育に関する実践的な知識を持っている。</p> <p>(6) 赴任国・地域等をはじめ、国内外の多様なリソース・ツールを教育で活用するための知識を持っている。</p> <p>【3 赴任国・地域等における生活・文化に関する知識】</p> <p>(7) 赴任国・地域等及び周辺の世界情勢や治安、医療等の生活の基盤整備に関する情報にアクセスするための知識を持っている。</p> <p>(8) 赴任国・地域等の法律、生活で配慮すべきこと、快適に生活する方法等について基本的な知識を持っている。</p>	<p>【1 赴任国・地域等における教育実践のための技能】</p> <p>(1) 赴任国・地域等の教育機関における日本語教育プログラムを踏まえ、学習者の状況に応じ、適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) 学習者それぞれの目的に適した日本語能力を身に付けるための効果的な教育実践ができる。</p> <p>(3) 赴任国・地域等や国内外にある多様なリソース・ツールを効果的に活用して、学習者の学習動機を高め、教室内外において学習者の日本語運用力及び日本理解を促進することができる。</p> <p>(4) 赴任国・地域等の日本語教師に対して、日本語及び日本語教育に関する指導・助言を行うことができる。</p> <p>(5) 赴任国・地域等の日本語教育プログラムの運営に関わるマネジメントやコーディネートを行うことができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 指導計画に基づき実践した教育活動を分析的に振り返り、改善ができる。</p> <p>【3 赴任国・地域等で日本語教師として自立する技能】</p> <p>(7) 赴任国・地域等で用いられる言語を使って意思疎通ができる。</p> <p>(8) 赴任国・地域等の法令を遵守し、文化を尊重しながら、自立的に生活することができる。</p> <p>(9) 赴任国・地域等の情勢や安全に関する情報を収集・活用し、周囲の協力を得ながら、必要な危機管理ができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 多様な文化背景や教育観を持つ教師間で連携・協力を図ろうとする。</p> <p>(2) 赴任国・地域等の教育理念等を理解し、それに適した教育実践を行おうとする。</p> <p>(3) 赴任国・地域等の文化・言語・社会について関心を持ち、理解を深めようとする。</p> <p>(4) 赴任国・地域等において期待される教師としての立場、役割を見出そうとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(5) 海外では日本文化や日本人との接触機会が限られるため、日本文化や日本人の捉え方がステレオタイプに陥らないよう、多様性を提示するよう努めようとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(6) 国内外の社会状況や、その変化に関心を持つようとする。</p> <p>(7) 赴任国・地域等と日本との相違点について理解しながら、多様な文化や価値観を尊重し、必要に応じて寛容な態度を取ろうとする。</p> <p>(8) 日本語母語話者あるいは日本人日本語教師である場合、そのことが学習者や非母語話者日本語教師及び現地関係者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。</p>